

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する福山市放課後児童クラブ緊急通報システム（非常通報装置）の賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2025年（令和7年）6月30日

福山市長 枝 広 直 幹



1 実施概要

(1) 名称

福山市放課後児童クラブ緊急通報システム（非常通報装置）の賃貸借

(2) 落札者の決定方法

最低価格落札方式条件付一般競争入札

(3) 概要

福山市が運営する放課後児童クラブに設置している緊急通報システム（非常通報装置）の搬入設置、既存品撤去処分、現地調整及び運営管理並びに保守の調達を行う。なお、詳細要件については、入札参加資格認定を受けた者に対して交付する仕様書等を参照すること。

(4) 数量

106式

(5) 賃貸借期間

2025年（令和7年）10月1日から2030年（令和12年）9月30日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(6) 履行場所

福山市が運営する放課後児童クラブのうち、仕様書等で指定するもの。

2 入札参加資格要件

入札に参加する者の資格は次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保の措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 本市に納付すべき市税の滞納がないこと。

(5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

- (6) 2024年度（令和6年度）～2025年度（令和7年度）における福山市企画財政局財政部資産活用課の「種目17リース 品目05理化学・厨房・消防・工具」に係る競争入札参加資格を有する者
- (7) 本件に係る物品の納入及び設置ができる者であること。
- (8) 福山市暴力排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号又は第2号又は第3号の規定に該当しないものであること。

3 一般競争入札参加に係る手続

(1) 申請の方法

別表の書類を持参又は書留郵便により提出しなければならない。その他の方法による申請は認めない。

ただし、郵便又は信書便の場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便」という）とし、2025年（令和7年）7月7日（月）午後5時までに必着させること。

申請書類及び添付の様式は、2025年（令和7年）7月7日（月）まで、福山市ホームページ（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>）に掲載する。

(2) 申請の期間

申請の受付は、2025年（令和7年）6月30日（月）から7月7日（月）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、当該期間経過後に申請を受け付ける。なお、書留郵便により提出する場合は、申請期間内に必着とする。

(3) 提出先

「7 担当課」に同じ。

4 入札参加資格確認結果の通知及び仕様書等の交付

入札参加資格申請書の審査結果については、2025年（令和7年）7月10日（木）付けで申請者に書面により通知する。

なお、入札参加資格を認定した者には、仕様書及び入札に必要な書類を電子メールにより交付する。入札手続の詳細については、入札説明書を参照すること。

5 競争入札参加資格の取消し

資格認定後、資格審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合には、資格の取消しを行う。

6 入札及び開札

(1) 入札

日時 2025年（令和7年）7月22日（火）午前11時00分

場所 福山市役所本庁舎 10階 入札室

(2) 開札

入札後、直ちに同所で行う。

- (3) 入札書は、上記(1)の日時、場所に提出すること。ただし、やむを得ない場合に限り書留郵便をもって提出することができる。この場合には、入札書であることを確認できるよう郵便物の表面に「福山市放課後児童クラブ緊急通報システム（非常通報装置） 入札書在中」と表示すること。また、書留郵便で提出する場合は、その旨を2025年（令和7年）7月18日（金）の午後5時までに「7 担当課」に電話連絡すること。

7 担当課

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

住 所 〒720-8501 福山市東桜町3番5号

TEL (084) 928-1114（直通）

FAX (084) 922-0012

E-Mail hoiku-shisetsu@city.fukuyama.hiroshima.jp

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の10に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、その他規則第32条に該当する入札は、無効とする。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込んだ者を契約の相手方とする。

また、本案件に最低制限価格は設定しない。

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 入札参加資格審査申請書受付票（様式2）

ウ 委任状（様式3）

入札、契約締結等に関する権限を代表者から支店長、営業所長等に委任する場合に限る。

